

医療福祉拠点整備事業に係る市場調査（人材養成機能）実施要領

1. 調査名称

医療福祉拠点整備事業に係る市場調査（人材養成機能）

2. 調査目的

医療福祉拠点の整備については、公募型プロポーザル方式により進めるにあたり、令和5年2月から、民間事業者の意向等を適切に把握するための市場調査を実施してきたところですが、人材養成機能について、養成種別や定員等の具体的な検討まで進んでいる学校法人の情報を得られず、「新規参入にあたり、県全体の養成のあり方を見極める必要がある」「県からの一定の支援がなければ参画の判断は困難」といった課題を確認したところです。

これを受けて、人材養成課程の開設主体となる学校法人その他の法人（以下「学校法人等」といいます。）の参画を促すための条件を提示し、県が想定する人材養成機能の実現が可能であるかを確認するとともに、学校法人等の意向を適切に把握し、最適かつ適切な事業者公募の条件設定に役立てることを目的として実施します。

3. 市場調査の実施について

1) 調査の概要

令和6年1月	市場調査の開始（実施要領等公表） ・滋賀県から基本的な条件や調査の流れ等を提示
令和6年5月	ヒアリング調査の実施 ・参加事業者へのヒアリングを実施
令和6年5月	実施結果の概要の公表 ・参加事業者からの提案概要等

2) 調査対象者

市場調査に参加することができる事業者は、医療福祉拠点構想における人材養成機能の開設主体となる意向を有する学校法人等または学校法人等と民間企業による共同事業体（設立予定含む）とします。

3) 調査の進め方

①事前説明会および現地見学会の開催（事前申込制）

事業対象地の概要および調査の実施方法について、事前説明会を開催します。参加ご希望の方は、期限までに「しがネット受付サービス」にてお申込みください。

なお、事前説明会への参加は必須としますが、下記日程で都合がつかない場合には、ご相談ください。

〔説明会日程〕

日時 : 令和6年1月24日(水) 午前の部 9:30~11:00
午後の部 13:30~15:00

場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室1

申込期限: 令和6年1月18日(木) 17:00 まで

入力事項: 法人名、部署、参加者氏名、連絡先(参加者全員分)

※ 説明会終了後引き続き現地見学会を行います。参加を希望される場合は、説明会終了後、会場に残ってください。およそ15分を予定しています。

〔説明会参加申込〕

しがネット受付サービス

「医療福祉拠点整備事業に係る市場調査(人材養成機能)説明会参加申し込み」

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/ea002312001>

②質問事項の受付

「しがネット受付サービス」に必要事項を入力し、期間内にご質問ください。

〔質問受付〕

しがネット受付サービス

「医療福祉拠点整備事業に係る市場調査(人材養成機能)質問事項の受付」

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/ea002312002>

申込期限: 令和6年3月19日(火) 17:00 まで

〔回答〕

説明会等の質問も含めて、回答は随時ホームページで公表いたします。

令和6年4月5日(金)までにすべてのご質問に回答します

③ヒアリング調査参加の申込み(事前申込制)

「しがネット受付サービス」に必要事項を入力し、期間内にお申込みください。

〔参加申込〕

しがネット受付サービス

「医療福祉拠点整備事業にかかる市場調査(人材養成機能)ヒアリング調査エントリー」

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/ea002312003>

申込期間：令和6年1月25日（木）～令和6年4月19日（金）17:00 まで
入力事項：ヒアリング参加希望日等

④事業者ヒアリングの実施

対話は、参加事業者のアイデアおよびノウハウの保護のため個別に行います。

日 時：令和6年5月7日（火）～5月13日（月）（予定）

・説明会参加者の状況もお伺いしながら、別途確定します。

場 所：滋賀県庁（滋賀県大津市京町 4-1-1）内指定場所

所要時間：1 法人 30～60 分程度

調査内容：「5. 調査内容等」の項をご参照ください

⑤市場調査実施結果の公表（令和6年5月予定）

参加事業者に公表内容の事前確認を E メールにて実施した後、滋賀県ホームページにて結果要旨を公表します。

4. 対象物件および事業内容

資料1 医療福祉拠点整備事業 事業者募集要項（骨格）のうち、本調査における意向等の把握に必要となる以下のポイントを十分ご確認ください。

	項目	ポイント
1	5. 公募事業の範囲 (2) 用地	・ 公募事業の対象となる敷地面積 約 4,700 m ²
2	6. 想定スケジュール	・ 医療福祉拠点供用開始 令和9年4月
3	7. 公募事業の内容 (1) 事業方式等	・ 一般定期借地（50年以上70年未満）または 事業用定期借地（30年以上50年未満）のい ずれか
4	7. 公募事業の内容 (2) 民間棟の内容および 条件 1) 医療福祉関係の人 材養成機能	・ 別紙2「2. 医療福祉拠点において設置を求 める人材養成機関」に示す次の条件 ①職種ごとの定員 看護職にかかる4年制大学：定員80人/ 年程度 歯科衛生士に係る養成機関：定員40人/ 年程度 リハビリ専門職に係る大学院：定員5～20 人/年程度 ②人材養成課程設置にかかる優先順位

		1) 看護職に係る4年制大学および他職種 (歯科衛生士の養成課程、リハビリ専門職に係る大学院) 2) 看護職に係る4年制大学
5	8. 応募事業者の資格要件	・ 応募事業者は、学校法人等または学校法人等と民間企業による共同事業体とすること
6	11. 事業実施にあたっての県からの支援等	・ 学校法人等に対する県からの支援内容 ① 県全体の養成課程のあり方について、県が主体的に検討・調整する ② 土地の貸付や施設整備費用について、一定支援

5. 調査内容（ヒアリングにおける聴き取り事項）等

資料2 医療福祉拠点整備事業に係る市場調査（人材養成機能）における調査事項のとおり

・ ヒアリングにおいては、調査事項についての説明資料を作成し、ご提出ください。

提出期限：令和6年4月26日（金）

6. その他

1) 参加事業者の取扱い

- ① 県は、本調査の目的の達成（事業者公募に向けた条件整備）のために、参加事業者からの提案・情報等を活用します。
- ② 参加事業者の名称、知的財産に関わる事項等は非公表とします。
- ③ 必要に応じて追加でヒアリング（文書照会含む）を実施する可能性があります。

2) 市場調査参加費用

参加に要する費用は全て参加事業者の負担とします。

7. 連絡先

滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 担当：吉田、宮本

〒520-8577 滋賀県大津市京町 4-1-1

TEL：077-528-3596

Mail：ea00@pref.shiga.lg.jp